

「金谷栄町第2駐車場」をお借りいただける方 ご確認ください、ご了承、条件事項

駐車場所在地：島田市金谷栄町 3585

月 日から < > 番の場所にお申込を受託させていただきました。

お家賃は毎月 3,500 円となります。(前月末までにご入金頂く前家賃です)

● 解約は、1ヶ月前までにお願ひ致します。1ヶ月前までにご連絡いただけない場合1ヶ月分を申し受けます。

1 振込 2 口座引落 のどちらかをご選択下さい。○して下さい。

< 1、振込の場合 > スルガ銀行金谷支店普通預金 NO. 2018677 有限会社 笠井不動産

上記口座に、当月分は、前月末までにお振込みいただきます。

振込手数料は、借り主様ご負担いただきます。まとめてお振込みいただいても結構です。

< 2、口座引落の場合 > 別紙申込書にご記入いただき毎月 28 日に翌月分が引落されます。(銀行休業日は翌日)

口座引落手数料が毎月 150 円かかります。

口座引落申込書に署名、銀行印を捺印の上、ご返送下さい。

口座引落まで約 2 ヶ月かかります。それまでお振込みいただきます。

< 駐車場をお借りいただくご注意 条件事項 >

● 当社及び貸主は、駐車場内のトラブルには一切関与致しません。他人の車を破損させた場合、その車の持ち主の連絡先をお教えします。(かつお教えすることをご承知おきいただきます)ので、ご自分でご連絡の上、損害賠償等をなさっていただきます。弊社は連絡先をお教えする以外一切関与致しません。

● 駐車場内外の構造物、建物及びライン等を破損した場合は、実費を弁償していただきます。

● 10 日間滞納した場合、自動で、賃貸を中止しますので、ご了承下さい。以後駐車を禁止します。

(例) 5 月分は、5 月 10 日までに入金なき場合、自動解約となります。

● **駐車は、前向駐車でお願いします。**

● 近隣に家がありますので、その方にご迷惑のかからぬようお願いいたします。空ぶかしは禁止です。

● 夜 8 時以降は、すみやかに移動し、エンジン音をできるだけださないようにして下さい。

● 雨の降ったあと、ぬかるみができる所があります。雑草、コケ等が生えている所があります。

● **A ~ F 区画は前向き駐車です。**

● **普通自動車または軽自動車の駐車以外のご利用及び物を置くことは禁止です。**

今回申し込み時にかかる費用は、

日割 月 日から月末までの分 円 + 月分 3,500 円と
仲介手数料 ¥ 3,780 円 (家賃 1 ヶ月分+消費税) の合計 円となります。

< スルガ銀行 金谷支店 普通預金番号 2018677 (有)笠井不動産 > に 月 日までにお振込下さい。

平成 年 月 日

上記 承諾しました。

住所

氏名 (または署名)

電話番号または携帯番号：

貸主 (有)笠井不動産 代表取締役 笠井高広 島田市河原 1-3-42 TEL : 0547-33-0555